



大和証券投資信託委託が西菱電機<4341>株式の変更報告書を提出（保有減少）



西菱電機<4341>について、大和証券投資信託委託が4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、大和証券投資信託委託の西菱電機株式保有比率は、6.35%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月15日。